

野生鳥獣に関する感染症対策基盤事業



【令和4年度予算（案） 50百万円（50百万円）】

環境省

野生鳥獣に関する感染症の実態把握、リスク評価（対策の優先度評価）を行い、感染症対策としての野生鳥獣保護管理手法を提示する。

1. 事業目的

国内における野生鳥獣に関する感染症等の既存情報を利用した実態把握・リスク評価（対策の優先度評価）や野生鳥獣の保護管理手法の検討等を行い、人間社会や希少種等への感染症リスクを低減する。また、獣医学や生態学、公衆衛生分野の関係機関等との連携により、サーベイランス、情報共有等を行っていくための基盤体制を構築する。

2. 事業内容

(1) 野生鳥獣に関する感染症の実態把握調査

・ニホンジカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシン等の国内に生息する主な野生鳥獣を対象として、人や他の野生鳥獣への感染可能性や野生鳥獣の利用実態等に基づく対策の優先度等に関するスクリーニングを行う。

(2) 野生鳥獣に関する感染症のリスク評価（対策の優先度評価）と

感染症対策としての野生鳥獣の保護管理手法の提示

・スクリーニング結果等をもとに、感染症対策としての野生鳥獣の保護管理が必要と考えられる地域を抽出し、野生鳥獣の活動域やその重複状況、抗体保有率等のデータをもとに野生鳥獣による感染症のリスク評価や野生鳥獣の保護管理手法の検討等を行う。

(3) 基盤体制の構築

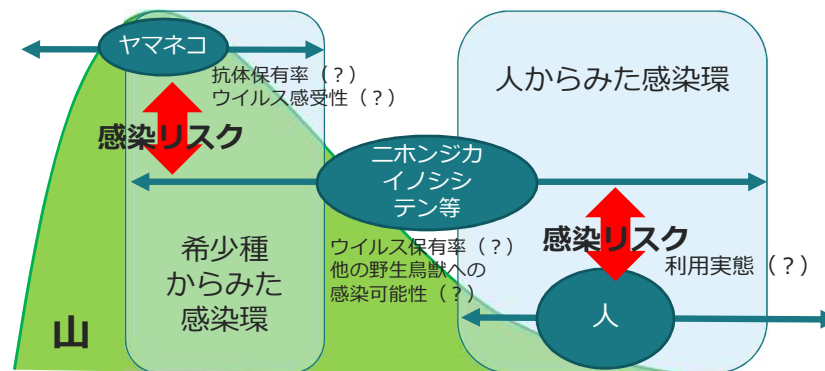
・各分野の専門家による検討会を設置し、国内における野生鳥に関する感染症に係る鳥獣保護管理の対応方針に関する検討を行うとともに、獣医学や生態学、公衆衛生分野の関係機関等とサーベイランス、情報共有等に関する基盤体制の構築を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ

モデル地域（感染症の実態把握・リスク評価・保護管理手法等の提示）



- ・ 対策が必要な鳥獣及び地域等を抽出
- ・ 感染リスク（↑↓）を断ち切るための野生鳥獣の保護管理手法・対応方針や体制等の提示

年度	事業概要
R 3	情報収集、スクリーニング、保護管理手法検討等
R 4	現地調査、抽出地域でのリスク評価・保護管理手法検討等
R 5	野生鳥獣保護管理の対応方針提示、情報共有等の体制構築等

お問合せ先： 環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室 電話：03-5521-8285